平成２９年度　第１回　古賀市健康づくり推進協議会
意見要旨

日　時：平成２９年５月１５日（月）　１９：００～２０：３０
場　所：サンコスモ古賀２階　２０１・２０２会議室

＜出席者＞

（委員長）	堤　啓	粕屋医師会
（副委員長）	福岡　綱二郎	粕屋歯科医師会
	岡林　寛	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター　統括診療部長
	松尾　和枝	福岡女学院看護大学　教授
	江口　泰正	産業医科大学　産業保健学部　人間情報科学　准教授
	有田　尚彦	古賀市内高等学校（古賀竟成館高等学校　校長）
	藤原　美喜子	古賀市保育所（園）連盟（鹿部保育所　所長）
	井手野　りつ子	古賀市食生活改善推進会　会長
	大森　睦子	古賀市スポーツ推進委員　代表
	國嵜　和子	古賀市健康づくり推進員　リーダー
	田中　雅文	クロスパル古賀　支配人（コナミスポーツ&ライフ）
	三好　惠美子	中村学園大学栄養科学部栄養科学科　非常勤講師
	平野　昌数	古賀市小中学校校長会（花見小学校　校長）

＜事務局＞
古賀市保健福祉部　予防健診課

＜配布資料＞
・次第
・委員名簿
・資料１　ヘルスアップぷらん重点分野の取組計画
・資料２　家族コツコツ健康づくり事業測定実績一覧・平成 28 年度　骨密度測定結果（一部）
・資料３　平成 29 年度古賀市健康増進計画等策定業務　工程表
・資料４　ヘルスアップぷらん後期（Ｈ２４～２８年度）の取組・評価
・資料５　予防健診課・関係各課などによる健康づくりに関する事業等の展開
・資料６　６つの領域と４つの柱の関係
・資料７　計画の柱（案）
・資料８　ヘルスアッププラン　目標の達成状況
・資料９　アンケート調査のまとめ
・資料 10　健康づくり 100 人ワークショップ（ねらい）
・資料 11　古賀市健康づくり 100 人ワークショップ（概要）
・資料 12　古賀市健康づくり 100 人ワークショップ　開催案内
・参考資料　古賀市の特性

◇議事要旨

１．委嘱書交付

委員代表として、堤委員へ委嘱書を交付

２．保健福祉部長あいさつ

○青谷部長

4 月 1 日付けで古賀市健康づくり推進協議会の委員として 14 名の皆様に委嘱させていただいた。引続き委嘱をお願いする方、初めての方もいらっしゃるが、よろしくお願いしたい。

本年度は、古賀市の健康増進計画（ヘルスアップぷらん）の策定を行う重要な年度である。委員の皆様のご意見を頂戴しながら、超高齢社会となる 2025 年問題を見据えた計画作りを行っていきたいと考えている。委員の皆様にはご苦労をお掛けするかと思うが、ご協力をよろしくお願いしたい。

計画づくりにおいて特徴的なものを挙げると、今回は食育推進計画を一体的に策定すること。また、特定健診等実施計画や、国保データヘルス計画も同時に策定するが、この健康づくり推進協議会では、健康増進計画と食育推進計画に関わっていただくことになる。今回は幅広く市民と健康課題を共有していきたいと 100 人ワークショップを 4 日間予定している。

古賀市ではこれまで地域でのヘルス・ステーションの取り組みを始め、人材育成や学校や企業との連携を図りながら、健康づくりを推進してきたが、健康づくり意識が浸透していない市民、いわゆる無関心層は、まだたくさんいるのも事実である。そこをどうやってアプローチしていくかは引き続きの課題である。今後、高齢社会を迎え、要介護認定を受けないまでも何らかの疾病を抱えながら在宅生活を維持されていく高齢者が多くなると思われる。そのためにも、かかりつけ医を中心とした在宅医療の推進は重要な取り組みとなる。また、コミュニティや地域の在り方も重要な要素となる。

本市の庁内の推進体制としては、健康づくり部門だけでなく、様々な部署との連携強化を図ってまいりたいと考えている。また、市としての方向性をしっかり見据えていくために、市長をトップとした市役所内での推進体制について、現在、準備を進めている。

本日は、第 1 回目の協議会であり、事務局から説明する部分が多くなると思うが、どうか忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いする。

３．委員紹介（自己紹介）

各委員から自己紹介

４．事務局紹介

事務局から自己紹介

５．委員長・副委員長選出

○事務局

昨年度からの引き続きということで、委員長を堤委員に、副委員長を福岡委員にお願いしたい。

○委員

異議なし。

○堤委員長

古賀市に住んで、古賀市で仕事を始めて 30 年程になった。30 年前と比べ、今の古賀は住みやすい、暮らしやすい街になったかどうかを考えてみると、移動の手段がどうか、教育の環境がどうかなどを見ても、色々な問題が山積している。この会議では、古賀市に関係のある 14 名に集まっていただいており、ボランティアのような仕事なので、言いたいことを言っていただきたい。難しい問題も多いため、ぜひ皆様の力をお借りしたいので、よろしくお願いしたい。

○福岡副委員長

前期に続き、副委員長に指名いただいた。この会を含め、堤先生と一緒の会議がいくつかあるが、堤先生と一緒に仕事をするのは楽しいと思っている。私の役目としては、歯科の情報を発信し続けることをメインにしているが、皆さんと一緒にこの場に参加させていただけることを非常に楽しみにしている。今後、よろしくお願いしたい。

６．協議事項

①平成 28 年度の実績と平成 29 年度の取組予定について

・事務局より資料１、２の説明

【質疑応答】

○堤委員長

少しずつ、色々な事業における参加人数が増えていることが目立つ。

○福岡副委員長

追加資料の見方がわからない。

○事務局

全てのデータを集計するには至っていないが、若い母親達の骨密度測定の結果を一覧にまとめたものである。20 代から 40 代の母親に年間を通して実施しているが、これは半年間のデータである。見方としては、判定１から５段階あり、判定１が一番骨密度測定の結果がよく、３が普通で、５になると少し骨折しやすくなる、危険ゾーンである。20 代、30 代、40 代といるが、一番多いのは 30 代である。ここ最近感じるのは、授乳中ということもあるが、若い世代の骨密度が低いと思う。わが子が離乳食に入っている時期なので、母親達がこの測定をして、子供の骨と一緒に合わせて、自分の骨についても考えていけたらよいと考えている。対策としては、１歳半、３歳児健診等で若い母親達と接する機会があるので、その中でも子供と母親の骨を作っていくためのＰＲ等をしたいと思っている。

②ヘルスアップぷらん（第二次古賀市健康増進計画）及び古賀市食育推進計画策定について

・事務局より資料３、４、５の説明

【質疑応答】

○堤委員長

資料３、「元気な人づくり検討委員会」では、どんなことをしているのか。

○事務局

推進協議会と似たような会議となり、庁内で連携しながら一緒にスタートできる事業を作っていければと思い、取り組んでいる。同じ政策目標の基、様々な立場から違った取り組みができるため、そこでお互いに意見交換しながら進めている。医療費削減や介護費用の抑制につながる取り組みは、

予防健診課だけではできないので、古賀市全体がどのように健康づくりや介護予防を進めていくか、色々な立場で意見交換しながら政策を進めていくという会議である。

○委員長

どのような方で構成されているのか。

○事務局

保健福祉部でいえば、福祉課、介護支援課、子育て支援課、隣保館、予防健診課。それ以外でも市民国保課、学校教育課、生涯学習推進課、青少年育成課、経営企画課、コミュニティ推進課、農林振興課、商工政策課、学校給食センターとなる。

○井手野委員

資料５の「スタンドアローン」の意味が分からない。

○事務局

「スタンドアローン」というのは、一人で立つ、自分自身で自立してこれから先を歩んで行こうということを支援するための事業である。隣保館や福祉課等が中心となり、中学生、高校生の子供達を対象にして行っている。これから一人で社会に出ていく子供たちに対して、健康教育や性教育などを予防健診課等で対応している。

・事務局より資料６、７の説明

【質疑応答】

○江口委員

資料７に関して、事務局より訂正があったが、表現としては、「身体活動・運動」のままでよいと思う。「生活活動・運動」という言い方はあまりしない。

○事務局

「生活活動」の方がわかりやすいと思った。

○堤委員長

生活活動という言葉によって、具体性をイメージできるようにするということだろうと思った。

○江口委員

健康日本 21 では「身体活動」という表現を使っている。身体活動の中に生活活動や労働、運動が含まれている。

○事務局

表現については、検討する。

○松尾委員

資料４について、様々な事業を行っているのはとても大事なことだと思う。古賀市民の健康を考え、元気な人づくり検討委員会の中で、課を越えてディスカッションし、多くの事業がなされているのと同時に、それらの事業を行う中で、どのような成果を感じ、どのような課題を感じているのか、説明いただきたい。これまでも同様に様々な事業の紹介はあったが、あえて元気な人づくり検討委員という課を越えて、連携しながら事業を進めているという話があったので、検討委員会の中では、どのような検討があり、課題等を感じているのか、教えていただきたい。

○事務局

5 者会議の中では、様々な事業を一緒に行い、評価をしたりしている。今回は、まだこの一覧リストを元気な人づくり検討委員会に返していない。全体の評価というところでは、まだまだできて

いないが、国保の封筒の裏に印刷したりすることが、特定健診の受診率の向上につながっているなどと感じることはある。スタンドアローンの事業によって、どのような効果が見られたか等、細かい分析まではできていない。

○松尾委員

古賀市民の健康課題が共通している中で、それぞれの課が、どうすれば健康課題の改善に貢献できるかという形で組み立てているのか、それとも、それぞれの組織が様々な活動を行った結果として、古賀市民の健康課題の改善につなげようとしているのか、その意識の違いが重要であると思う。古賀市民の問題を分析する中で、各課がどのように連携、役割分担をするのか、その協議がとても重要になってくる。各課で取り組む場合でも、古賀市民の健康問題は共通していて、その問題をそれぞれの課で改善しようとしたときに、それぞれの立場で切り口が異なってくる。そこを連携・協働しながら、事業を組み立てていくことが、今までできなかった組織を越えた取り組みのよいところであり、まだまだできていないところであると思う。市民の健康課題を出発点に、それぞれの立場で考えていくと、事業の効果に結びつきやすいと思うので、その組み立てを改めて検討いただきたい。

○事務局

今回事業をあげたのは、あくまで、このような取組みが健康意識に結び付いたであろうという事を関係各課で共通認識を図るための資料として作ったにすぎない所がある。課題に向かって事業の組み立てをすることは、今後は必要となってくると思う。行政内部は、まだまだ縦割りの状況で、いかに横串で課題の共通意識を持って、指標なり成果を共有していくかが大きなテーマだと思う。次の計画に取り組む際には、そのような庁内の体制についても検討していきたいと考えている。

・事務局より資料８、９の説明

【質疑応答】

○江口委員

ヘルスアッププランの目標の達成状況に関しては、中間値に比べての結果ということになるのか。

○事務局

基準値（当初の目標）に比べての結果である。

○江口委員

「４.こころの健康」の「日ごろ楽しめる趣味や生きがいがある人の割合」は、81.1％と個人的にはよいと感じるが、「努力が必要」という評価になっている。基準値の 82.5％が高すぎるように感じた。福岡県や全国の数値があれば、それと比較しての評価もできる。全てについて、県や全国の数値と比較しても大変だと思うので、無理のない範囲でやってみてもよいのではないかと思う。

○有田委員

資料９のアンケートでは、高校生以上になると、男女の性差が出てくる項目があるのではないか。朝食を抜くのは、高校生をみていると女子が圧倒的に多いようである。また、野菜の摂り方や運動の量にしても、かなり差があるのではないか。高校生では特に女子の体力の低下が顕著であり、若いうちに運動させておかないと将来的にも骨密度が下がる大きな原因になるので、健全だとしても、女子を運動部に勧誘する取組みを進めている。おかげで、今の１年生は運動部の女子の加入率が少し増えている。

○國嵜委員

資料８の「６．歯の健康」で「毎食後に、歯を磨く人の割合」とあるが、学校では給食の後に歯を磨ける環境にはなっているのか。

○平野委員

私の学校の児童は歯ブラシを持ってきていないので、給食後に歯を磨いている状況ではない。学校によっては、歯ブラシなどを持ってきているところもあるようなので、学校によって違うのではないか。

○國嵜委員

このような目標を立てると、学校に対し、目標に対して努力をするようお願いすることになるのだろうか。自分の子どものことを考えて、給食後に歯を磨ける環境ではないため気になった。

○大森委員

私の子どもにも高校生がおり、誰が歯磨きをしていると思うかを聞くと、「吹奏楽部」と答えた。中学生や高校生の吹奏楽部の生徒は、食べたら歯を磨く子が多いという話である。

○松尾委員

このようなアンケートを定期的に行い、評価する事は本当に大事な事ではあるが、とてもエネルギーを費やすことになる。目標を掲げて、市民にどのように浸透していくかが、とても重要である一方で、いきなり市民には受け入れられないと思うので、代表となる部署や立場の人達が、市民に浸透していくような動きをしていかなければ、市の方針が、市民全てに広がっていかない。そして、古賀市の方針が全ての市民に伝わる状況や体制があって、それがどれだけ実行されたかで、事業の評価として、成果があったと言えるのではないかと思う。

行政の中の組織であったり、あるいはそれ以外の関係部署との連携の中で検討し、様々な試みをして、その効果を市民に伝えることで、市民の活動として広がり、評価につながってくると思う。関係機関を巻き込みながら、それぞれが様々なチャレンジを行い、その結果が連動してくると、改善効果としても、よい結果が出てくると思う。

また、どのようなサンプルで調査をしたとしても、ある程度の実態を反映できるようなものにはなるため、市民全体へ広がっていく仕組みの中で、プログラムを考えることが必要となる。

○堤委員長

要するに主体は市民であり、市民がやらなければならないということである。

・事務局より資料 10、11、12 の説明

【質疑応答】

○江口委員

100 人ワークショップは素晴らしい取組みだと感じた。市民自身が考えるのは、意識の浸透という意味では非常によい。可能であれば、子供を対象としたものも開催するとよいと思う。子供達、中学生や高校生達が、自分達で健康問題を学校に集まって考える。子供達自身が考えれば、自分の事として、課題を出したからには自分達でやらなければいけないと思うようになって欲しい。先生方の引率が必要であったりと大変だと思うので、可能であれば子供バージョンがあってもよいと思った。

○堤委員長

資料 11 の構成メンバーの中で、福岡工業大学や九州産業大学の学生には何を期待しているのか。

○事務局

まずは、一大学生として、若者の健康意識を聞きたい。実際の若者世帯の生の声を聞き、自分達

に何ができるかを提案して欲しいと思っている。古賀市が福岡工業大学や九州産業大学との連携協定を結んでいるので、その関係から参加をお願いしている。

○福岡副委員長

参加者には、極力 4 回続けて出てもらう方に応募してもらうのか。

○事務局

できればそうお願いしたいが、実際は難しいので、来れない日があっても参加をお願いしている。

○福岡副委員長

定員 100 名は、各回 100 名なのか、トータル 100 名なのか。

○事務局

各回 100 名で想定している。初めての取組みなので心配しているが、一次計画でやってきた人材育成を次のステージに上げていく事も考える必要がある。健康づくり関連サポーターの方達にも、志をもっている方はいるが、まだまだ温度差がある。行政のお手伝いという形で活動されている方もいれば、もっと活動したいという方もいる。第二次は自分達の計画だと、市民の方達の力を借りないと末端まで広がっていかないような気がしている。第一次計画では市民感覚でプランが進まなかったので、第一次計画の反省も含め、第二次は関わる人達の健康づくり、介護予防を兼ねたものにしていきたいと考えている。

○福岡副委員長

今まで学んだことを活用するということは大事であり、学んで頭に入れるだけでは何の進展もないが、自分達でやってみてはじめて身につくものである。初めての取組みで、まだやってみないとわからないが、挑戦するのはいいことだと思う。

○松尾委員

10 か条を作っても結局、市民一人一人が自分の問題としてその 10 か条をやろういう気持ちになってもらわないといけない。また、古賀市には、市民として、様々なサポーターがいるにもかかわらず、お互いをあまり知らず、自分と同じように頑張っている人がいるということを知らないことは、非常にもったいないことだと思う。

どれだけの人が集まってくるかわからないが、集まった人達の身近に語り合う活動を通して、それぞれの立場でどんなことをやっていて、どんなことが課題で、個人としてはどんなことを考えなければならないか、10 か条に到達させたいという古賀市のアイデアだと思う。

今回は色々な立場の人達の交流と、その立場を通して見えてきた課題の共有、そしてその中で個々人が、自分が関わる市民を通して見える課題をあげ、実行できそうな 10 か条として、うまくまとめ、それが地域や市民に伝わっていくと、自分たちも頑張っていこうと思ってもらえる。

私達も初めてのことで、どんな形になっていくのか、少し不安もあるが、どれだけ古賀市民の事を思う人達が集まって、語り合いができるのか、期待している。100 人の人達が中心になって広げていく、点から線に線から面にとなっていけばいいと考える。

○堤委員長

募集の状況はどうか。

○事務局

回覧板も回しているが、問い合わせもきているので、皆、興味があるように思う。

○堤委員長

何でもモチベーションやきっかけは、大事である。運動不足を感じた時にこのようなイベントを知り、行ってみようと思うこともある。きっかけとなってくれれば、よい試みであると言える。

○江口委員

広報課に連絡して、このワークショップの取材をしてもらい、頑張っている人達を市の広報で紹介することを是非やって欲しい。このような取り組み自体を知らない人が多いので、一生懸命に前向きにやろうとしている人を市民の方に紹介して、身近な人が頑張っていれば、自分も他の形でもよいので役に立ってみようという気持ちを高めるきっかけにもなるのではないか。

○福岡副委員長

ファシリテーターはどうするのか。

○事務局

行政や介護保険について詳しい方がいるので、その方にファシリテーターをお願いする予定である。

○堤委員長

今までにない試みの事業になってくると思うし、身近に市民の声を聞くことができると思う。委員の皆の積極的なご参加もあわせてお願いしたい。

７．その他

○事務局

次回の協議会については、9 月 21 日（木）19 時を予定している。また改めて、開催案内を連絡する。

以上